

## 平成25年3月定例教育委員会会議録

日 時	平成25年3月15日（金） 午後1時30分～5時15分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男      委員長職務代理者 高橋 照江 委 員 飯田 文宏      委 員 内田 晴久      教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教 育 部 長 水野 和成      生涯学習課長 横溝 昭次 教 育 部 参 事 大津 道雄      図 書 館 長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均      公民館担当課長 井手 則夫 学校教育課長 大津 操      教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育指導課長兼      教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明 教育研究所長 杉山 哲也
傍聴者	0名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>3 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</b></p> <p>日 時 平成25年3月15日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次                      第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>（1）平成25年4月の開催行事等について</p> <p>（2）平成25年第1回定例会報告について</p> <p>（3）臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第3号 秦野市立小中学校管理職の退職の内申について</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 報告第4号 秦野市立小中学校管理職の任免の内申について</p> <p>（4）幼小中一貫教育の取組について</p> <p>（5）平成24年度就学指導の結果報告について</p>

	<p>(6) 平成24年度適応指導教室いずみ事業報告について</p> <p>(7) 秦野市児童・生徒適応指導教室の設置等に関する要綱の一部改正について</p> <p>(8) 秦野市立公民館運営協議会の設置に関する要綱の一部改正について</p> <p>(9) 第26回夕暮祭短歌大会（募集）について</p> <p>(10) 「秦野ふるさと昔ばなし」発刊について</p> <p>(11) こどもの読書週間について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第4号 平成24年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正案について</p> <p>(2) 議案第5号 平成25年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について</p> <p>(3) 議案第6号 委任及び補助執行に係る協議について</p> <p>(4) 議案第7号 秦野市教育委員会事務局組織規則及び秦野市教育委員会所管の公の施設の事務室等管理規則の一部を改正することについて</p> <p>(5) 議案第8号 秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて</p> <p>(6) 議案第9号 秦野市立学校文書等の取扱いに関する規程の一部を改正することについて</p> <p>(7) 議案第10号 秦野市立公民館条例施行規則の一部を改正することについて</p> <p>5 選 挙</p> <p>(1) 秦野市教育委員会委員長の選挙について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

ただいまから3月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認についてですが、ご意見ご質問等がありましたら、お願いいたします。

なお、秘密会について、ご意見ご質問等がある場合は、会議終了後、事務局へ申し出てください。

—とくになし—

望月委員長

それでは無いようですので、会議録を承認いたします。

次に、教育長報告ですが、「(3) 臨時代理の報告について」は、人事案件が含まれているため、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、報告(3)については、秘密会での報告といたします。それでは、「教育長の報告及び提案」についてお願いします。

教育長

それでは、資料No.1「(1) 平成25年4月の開催行事等について」をご覧くださいと思います。新年度の行事予定でございます。

まず、4月1日は、毎年恒例でございますが、教育委員会の辞令交付式がございます。4月1日は市長部局が9時から辞令交付式がございまして、その後に新採用職員の辞令交付が行われ、教育委員会は10時30分から受付を開始し、11時に辞令交付式を行います。この後に宣誓式もございます。

4月4日は、教育指導助手の委嘱式と研修会を本庁舎第1会議室で行います。午後には、特別支援学級介助員の研修会でございます。

4月5日は、小学校及び中学校の入学式でございます。

4月6日から、春の特別展ということで、市内の遺跡から出土した石器や土器の展示を桜土手古墳展示館で行います。

4月7日は、広畑ふれあい塾開講式を行います。昨年も開講式を行いましたが、一昨年は震災の関係で中止しました。会場は広畑ふれあいプラザです。

4月9日は、幼稚園の入園式でございます。

4月16日及び30日は、例月行っておりますブックスタート事業を実施します。

4月17日は、25年度初めての園長校長会です。保健福祉センターで行います。

また、4月17日から5月12日まで、子どもの読書週間ということで、おはなし会、絵本の展示、クイズラリーを新たな取組として行います。喫茶コーナーも手をつなぐ育成会ということで行います。

4月18日は、定例の記者会見でございます。午前は日刊紙、午後は地方紙であるタウンニュースです。

4月19日は、定例教育委員会会議を予定しております。この日は会議終了後、教和会を予定しております。この教和会については後ほど、ご相談したい点がございまして、会議終了後、ご

教育部長

相談させていただきたいと思います。

同日ですが、平成25年度エコキッズはだの実務担当者会、学校版の環境ISOの説明会を行います。

4月24日は、全国学力学習状況調査です。今年は悉皆調査でございます。

4月26日は、教育研究所研究員の委嘱式を行います。

私からは以上となりますので、その他の報告は部長課長から報告をさせます。

それでは、資料No.2「(2)平成25年秦野市議会第1回定例会報告(速報)」をご覧いただきたいと思います。まだ、会期中ではございますが、代表質問、一般質問、予算特別委員会が終了しておりますので、その概要をご報告させていただきたいと思います。

まず、代表質問についてでございます。ページは2ページから8ページの吉村議員までに質問内容と趣旨をまとめてございます。2月26日、2月27日の2日間で各会派の代表による代表質問が8名からありました。

まず、民政会の和田議員と八尋議員の2名が代表質問に立たれております。和田議員は、教育問題ということで4項目ございますが、小中学校普通教室への空調設備の導入について、西中学校と西公民館の複合化の検討状況について、小学3年生以上の少人数学級について、体罰に関する県の緊急調査についてご質問がございました。この代表質問につきましては基本的に市長及び教育長から答弁をする形をとっております。教育問題については教育長から答弁をさせていただいております。それから、八尋議員は、3項目ございまして、中学校給食の検討について、不登校の対応について、いじめや暴力行為についてご質問がございました。

続きまして、新政クラブを代表しまして川口議員と今井議員の2名からご質問がございました。川口議員は学び合える教育環境の整備について、報徳サミットを機に道徳心の向上についてご質問がございました。その中に報徳サミットのイベントの内容について、東海大学に知恵を借り、新しい発想を取り入れたらどうかという質問がございました。また、和田議員と重なる部分がございますが西中学校と西公民館の複合化についてのご質問がございました。今井議員は、教育環境の現状と今後について、故郷秦野の認識について、日本語教育の充実についてでございます。

次に、緑水クラブの高橋文雄議員からは教育行政についてということ2項目ありまして、幼小中一貫教育について、報徳サミッ

トについてどのように今後の市政等に生かしていくのかという質問でございました。

公明党の山下議員は教育に関する質問はございませんでした。

日本共産党の露木議員でございますが、3項目ございまして、いじめ、不登校等の対策についての内容は問題行動等対策指導助手及び巡回教育支援相談員を増員するがその狙いと効果はどのようなかという質問でございました。体罰問題について、生涯学習については誰もが自由に学び、充実した人生を送ることができる環境づくりということを質問され、なでしこ会館や曾屋ふれあい会館の廃止は逆行しないかということでした。

最後に、無所属クラブの吉村議員からは3項目ございまして、教育委員会のあり方について大津市教育委員会の関係で市長が第三者委員会を設置したが、事前に設置しておく必要があるのではないかという質問、報徳サミットについて被災地への支援を考えたかどうかという質問、中学校給食についてですが、これは要望となっておりますが、しっかりと検討して欲しいという趣旨でございました。

代表質問は計7名から21項目の質問がありまして、学校施設に関するものが3項目、中学校給食に関するものが2項目、教育指導関係に関するものが12項目、生涯学習に関するものが4項目でございました。

続きまして、一般質問でございます。ページは9ページから11ページまででございます。

まず、9ページの神倉議員の質問でございますが、道路行政ということの中で、通学路の整備についてご質問がございました。内容は通学路の整備状況、今後の見通しはどうかという質問でございました。

次に、横山議員から2項目ございまして、子ども若者の自立支援についてということで、内容は不登校生徒の進路把握はどのようなか、いじめ不登校ひきこもり予防策について認知行動療法を取り入れた「こころのスキルアップ教育」の試行はできないか、不登校の支援について、学校はどのようにしているのかというご質問がございました。次に2つ目としまして、食物アレルギーの対応についてということで、本市のアレルギー児童生徒の把握はどのようなか。また、調布市の事故がありましたので、その事故を受けて、どのような対応を行ったかという質問でございます。エピペンというアドレナリンの使用の研修はどのようにしているのかという質問がございました。

次に、阿蘇議員からは青少年の未来について、多岐にわたるのですが、いじめの現状と取り組み、体罰問題、体験活動の活用、薬物乱用防止について、ご質問を受けております。

次に、村上議員からは質問というより要望という形でお話しがございました。喜多方市の小学校において、農業科という形をとり、学校農園で育てた作物を高齢者に届ける先進的な取組を本市でも取り入れたらどうかという要望でございました。

次に、古木議員からは放射能対策ということで落ち葉の堆肥や腐葉土について、県からの通知を受けて教育委員会はどのような対応を行ったか、幼稚園への送付について、小学校及び中学校には送付を行っていたのですが、幼稚園へは通知していなかったことについて、結論としては送付にスピード感がなく、危機意識が低いというご質問でございました。

最後、木村議員でございますが、西中学校と西公民館の複合施設についてということで、どのようなビジョンを持って進めていくのか。子どもと高齢者のふれあいができる機能を備えたらどうかという質問がございました。

一般質問は6名から7項目のご質問がございました。学校施設に関するものが1項目、教育指導に関するものが1項目という状況でした。

最後に予算特別委員会についてでございます。3月11日月曜日でございます。9時から時間にしますと11時10分までの約2時間、教育費についての予算特別委員会がございまして、5名の委員がおりまして、ご質問がありました。全部で15項目でございます。

順番にご紹介させていただきますと、吉村議員からは学習支援ということで、福祉サイドでは社会的居場所づくり支援事業が25年度からスタートするのですが、その参加に伴って教育委員会との調整はどのようになっているのかという質問、図書館の窓口委託について、委託している社員が前の委託先の社員がそのまま新しい委託先に移動していることについて、同義的におかしいという質問、なでしこ会館の廃止の代替施設をどのように考えているのかという質問でした。

野田議員からは小中学校の教育指導助手派遣事業を行っているが、その理由はどうしてかという質問、STEM支援員という岐阜市で小学校理科の授業に退職した教員を起用し、学習支援をしているシステムがございまして、そのシステムを取り入れたらどうかという本市の取組についての質問、国が打ち出しておりま

す学校サポーター制度について、具体的な内容はどのようなかという質問でした。

横溝議員からは指導という言葉、支援という言葉について質問がございました。教育活動においては指導から支援という姿勢が必要と思うがどうかという質問でございました。

高橋議員からは小学校の給食について、食べ残しの実態やアンケート調査をどのようにしているのかという質問、地場産品の利用品目はどのようなかという質問、中学校給食についても質問を受けまして、弁当業者の利用状況はどのような状況かという質問、利用者アンケートを行うのはどうかという質問、市史資料の保管活動という意味合いで来年度軽便鉄道開業100周年記念事業を予定している訳ですが、その際にたばこ耕作等の歴史の紹介も併せて行ってはどうかという質問、図書館活動については、雑誌のスポンサー制度の取組みはどうかという質問がございました。

最後に、佐藤議員からはいじめ不登校対策について、相談体制の強化と教諭の多忙化の状況はどうかという質問、施設維持補修ということで、教育費における小規模工事の状況はどのようなかという質問、その小規模工事を施工する登録業者を増やす努力をして欲しいという質問、就学援助制度について、国の生活保護費の基準額引き下げに伴う本市の影響はどのようなかという質問、公民館営繕工事について、前年度と比べ、工事費が減額されているがどのような理由かという質問、公民館のエレベーター整備計画はどのようなになっているのかという質問でございました。

予算特別委員会は先ほど申しあげましたように15項目ということで、内訳は学校施設に関するものが1項目、給食に関するものが2項目、教育指導に関するものが6項目、就学援助に関するものが1項目、生涯学習に関するものが3項目、図書館に関するものが2項目という結果でございます。

資料No.5「(4) 幼小中一貫教育の取組について」をご覧くださいと思います。本年度も、幼小中一貫教育に取り組んでまいりましたが、その報告と来年度についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、幼小中一貫教育の推進検討委員会の開催結果について、1月30日水曜日にこの西庁舎3階会議室で開催されました。大変活発に意見が交わされる会議となりまして、今後の方向性を示すご意見をいただきました。

2ページをご覧ください。東地区で、かながわ学びづくりということで幼小中一貫教育に取り組んでまいりました。取り組みの

教育指導課長

中でどのような成果が上がってきたかを上から3つまでは柏木園長から成果の報告がありました。4つ目のところにありますように、「連携から一貫へ」ということで、一貫教育に進むためには連携という前提がある。それがあって、先に進むことが出来るということで、今現在秦野で行っている状況としては一貫へ進むための連携の部分をしっかりやっけていこうとしていると捉えるべきとの指摘がありました。

3ページの上から2つ目、今の話と同じなのですが、教員同士が顔見知りになっていることが重要。一貫教育の入口が「教員同士が分かりあっていく」ということとすれば、出口は「授業が変わるか」だと言うところだと話していただきました。その下の幼小中一貫教育推進フォーラムというものが横浜で行われまして、このフォーラムについて石川指導主事から報告がありました。やはり、ここでも授業改善というところ、地域というキーワードということで、本市検討委員会での話し合いと同じような内容となっています。

4ページ、「子育て論議」というところです。子育て論議、子育て会話を幼小中一貫教育の中でぜひ設定をしたいと考えております。今年1年さまざまところで入学前の子どものことも話題になってきていますが、このあたりのことも幼小中一貫教育の推進していく中で、就学前の親同士の関わりが、学校中心に出来ていくのではないかと。それをPTAがコーディネートしていくことがあってもいいのではないかとという話がありました。

25年度ですが、研究所の発表会の日には幼小中一貫教育のコーナーのようなものも行いたいと考えているのですが、その際には今までは学校教員が中心でありましたが、保護者にも声を掛けるようにしたいと話しました。また、毎年毎年取り組んでいるので、そろそろゴールを目指すべきではないかという、今までの議論を重ねた中で「授業の質の向上」と「地域」、この2年ですぐに推進委員会でも話題になっているのですが、授業の質の向上と地域が学校と関わって、地域も変わっていくという部分が目指すべきゴールなのではないかと。そこが見えてきたとすれば、中期的な目標を持って、取り組むべきではないかというご意見もございました。その下のところも、秦野教育プランの中に位置づけるとしたら、そういう視点が必要であると、中期的展望、長期的展望、そして来年度の取組みを決めてやるべきではないかと話がありました。一番下ですが、これは大学の小林教授からのご発言ですが、秦野に期待するのは、よい意味での地域コミュニティーが伝統的、

安定的にあり、大都市部と比べた時に強みになる。それを前面に出してもよいのではないかということでした。

全国各地で小中一貫教育が行われているのだけれども、地域のコミュニティーがないところで、これを行うと大変難しいことなんだと。そういう意味では秦野市は地域のコミュニティーがしっかり残っていることを前面に出して、取り組む必要があるのではないかというお話を頂きました。

そういうことを踏まえて、来年度は中期的、長期的な方向を出していきたいと考えております。その中で、1つは予算取りをしましたでしたが、幼小中一貫教育の推進モデル地区を1地区指定させていただいて、今回話に出ている1つは授業を変えていく、授業をどのように変えていくかという部分。もう1つは、地域の協力をどのように得て、地域も学校も変わっていけるかという2点について、特化した研究をしていただくことで進んでおります。現在、地区の選定について進めていますが、新しい体制を見極めた上で、教育長、部長に出席してもらおう中で、園長校長にこの研究モデルの意味合いと重要性をお話しいただいた中で、力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

5ページにモデル地区とは別に各地区で中学校区の研究をまとめております。この資料は連携に関わる内容が良く見えるのですが、実際には単なる連携に留まらず、一緒に研究会を始めたり、一緒に研修、例えば、特別な支援が必要なお子さんに対する取り組みについて、研修を重ねたり、学ぶ機会を設けたりしてきている。ちょっとずつ進んでいる現状だと思います。

続きまして、資料No.6「(5)平成24年度就学指導の結果報告について」をご覧ください。

就学指導委員会で審議した人数は、今年度は138名、昨年度は144名でした。就学に適しているのは、特別支援学校なのか特別支援学級なのか通常級なのかを審議したお子さんが106名です。(2)通級指導教室、「ことばの教室」は言語、難聴等の教室、「まなびの教室」はLD、ADHD発達障害等の教室です。この2つについては32名入級しました。実は、就学指導委員会で審議はしませんでした。教育指導課で就学相談のみを行ったお子さんが、36名となっています。昨年度は28名ということでしたが、就学指導委員会の審議にはならなかったが、何らかの悩みや課題があって相談があったお子さんの数が今年は多くなっているということです。詳しい内容については、その後の表にまとめてありますので、見ていただけたらと思います。

続きまして、資料No.7 「(6) 平成24年度適応指導教室いずみ事業報告について」をご覧ください。

適応指導教室いずみの本年度の通室状況がそこにありますように、男子14名、女子10名、計24名が通室しております。今年度は中学3年生が非常に多く通室しております。皆それぞれ進路を決めたところでございます。状況としては、そこにまとめでありますような状況でございます。学校への完全復帰ができたものもおりますし、部分的に学校への登校ができるようになったものもおります。しかし、一方で学校へ行くことのできないというお子さんでも通室の中で活動を広げていったものもございます。ただ、1点だけご承知おきいただきたいのは、個別活動を中心に行っているお子さんが今年度増えております。集団までなかなか関われないということで、個別の対応をしていくお子さんがいます。このお子さんたちに対しては小集団の活動を促しているところです。以前と比べと小集団で活動をするのができないお子さんが増えてきているというのは、事実なのですが、そのところは、専門家と相談しながら、少しでも小集団の活動を行えるように取り組んでいます。

2ページ以降は本年度の適応指導教室の活動の様子を記してありますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、資料No.8 「(7) 秦野市児童・生徒適応指導教室の設置等に関する要綱の一部改正について」をご覧ください。前回の教育委員会会議でご意見をいただき、文言を変えた部分がございます。それについて、新たに検討し、文書法制課とも協議を行い、ゴーサインが出た状況でございます。

新旧対照表をご覧ください。今回は、指導、支援ということで、お話を頂いております。最終的には、「新」のところでは第1条、途中から読みますが「心理的、情緒的な要因により登校しない者又は登校したくてもできない者に対して、必要な支援及び適切な指導を行うことにより」という文言に変えさせていただきました。支援と指導の具体的なところも、指導する側、支援する側が意識してやっていきたいということで、こういう文言でやらせていただくということでもあります。

公民館担当課長

資料No.9 「(8) 秦野市立公民館運営協議会の設置に関する要綱の一部改正について」をご覧ください。

平成15年に発足した秦野市立各公民館協議会でございますが、10年経過した中で、社会教育委員会議からも提言がありまして、運営協議会の充実ということで協議を重ねてまいりました。

1 2月定例教育委員会会議でご協議いただいた内容を受けて、文書法制課と要綱を改正しましたので、ここでご報告するものでございます。

新旧対照表をご覧ください。改正したものが左側でございますが、第1条の趣旨を「住民との協働によるまちづくりの拠点となる」ということを加えさせていただき、運営協議会の設置目的をはっきりさせたものでございます。第3条につきましては、「公民館の運営状況に関すること。」を入れております。今までは、協力という部分でございましたが、協働ということで、公民館と運営協議会との両輪で進めていかなければいけないということで、協力を削りまして、新たに25年度から運営状況の評価を行いますので、評価することを入れさせていただきます。第4条の組織について、今までは館長が委嘱をしていましたが、教育委員会が委嘱をすることにより、統括的に扱おうということで、改正してございます。その他につきましては、団体等を網羅する各支持母体を入れてございます。第7条でございますが、各公民館運営協議会委員を出席できるようにさせていただきました。また、並行して他の学校の方にも参加していただけるように変更いたしました。第8条でございますが、専門部会を設置できるように変更し、専門的な事柄を話し合っただこうということで、専門部会を設置できるように変更いたしました。第9条は言葉の文言を訂正いたしました。

図書館長

まず、資料No.10「(9)第26回夕暮短歌大会(募集)について」説明いたします。

新年度、25年度で26回目になります夕暮短歌大会は、秦野市・秦野市教育委員会が主催、協力を秦野短歌会にお願いしております。後援としましては、現代歌人協会、日本歌人クラブ、神奈川県歌人会、神奈川県人会、テレビ神奈川を予定しております。また、選者につきましては、村岡嘉子先生と山田吉郎先生にお願いしております。題材については、自由ということで、ハガキによる作品で1人1首、未発表のものになります。

裏面をお目通しください。作品の締め切りは平成25年4月20日図書館必着ということで、賞等につきましては、秦野市長賞から佳作までを予定しております。また、今回の大会につきましては、6月2日日曜日午後1時30分から秦野市立図書館視聴覚室で表彰、及び講演会を予定しております。

続きまして、資料No.11「(10)秦野ふるさと昔ばなし発刊について」説明いたします。

この「秦野ふるさと昔ばなし」ですが、平成24年度秦野市の図書館事業で、秦野の歴史や地域に伝わる昔話を繋げていくことを目的に、絵本を作ることで本年度初めて実施しております。今、見本を回しておりますので、ご覧頂けたらと思います。今回、秦野の民話や伝説を題材ということで、分かりやすく親しみやすい本を作成するというで取り組んでおります。対象としては、幼稚園児、小学生を対象としまして、6歳くらいから1人読みができるもの、大人が何度も読みたくなるものを考えております。内容としましては、2つ取り組んでおります。1つは水無川、もう1つはひとつ目小僧で、昔ながらのストーリーを長く伝えられるもので、制作を東海大学に協力をお願いいたしまして、本については、東海大学の学生さん等の協力をいただきながら、内容につきましては図書館協議会やおはなしのボランティアの協力をいただきまして、進めさせていただいております。大きさはA5版、24ページのハードカバー、500部を予定しております。今回、東海大学教養学部「秦野の森の物語」プロジェクトのご協力をいただき、今月末に完成ということで進めております。

続きまして、資料No.12「(11) こどもの読書週間について」ご説明いたします。先ほど、教育長から4月の開催行事等について説明があったものについて、詳細をご説明いたします。

こども読書週間につきましては、今年度は5つの大きな行事を考えております。まず、第1に、赤ちゃんといっしょのおはなし会です。これは0歳から3歳までの親子を対象としたおはなし会です。平成23年度から開催しております。今年度は4月17日午前10時30分から1日50組の親子対象であります。第2に、子どもむけ図書館探検ということで図書館や本に興味を持ってもらうために、普段は入ることのできないさまざまな場所を子ども達に見学してもらうものです。これは平成19年度に実施しておりますが、期間が空いてしまいましたが、実施するものです。第3に、図書館クイズラリーです。これは館内を回りながら図書館や本に親しんでもらうことを目的に4月19日から5月12日まで実施するものであります。第4に、企画展になります。「絵本の人気者」ということで絵本や児童書で子ども達に人気のある「グリとグラ」、人気キャラクターの本や懐かしい本がたくさんありますので、親子で一緒に楽しめるように集めて展示をいたします。これが4月23日から5月12日までとなります。第5に、喫茶コーナーになります。これは期間中の土日祝日に構内の読書スペースでコーヒーや紅茶を飲みながら、読書することが出来るスペ

ースを設けます。4月21日から5月6日までの土日祝日の正午から午後3時まで実施いたします。秦野市の手をつなぐ育成会の協力によって実施いたします。なお、この間には、定例のおはなし会も実施します。

望月委員長

それでは、教育長報告に対するご意見ご質問をお伺いいたしますが、報告内容が多いため議会の報告、報告（4）から（7）までの学校教育についての報告、（8）から（11）までの生涯学習についての報告と3つに分けて、お伺いいたします。

議会についてですが、代表質問、一般質問、特別委員会とあるのですが、一括してお伺いしたいと思います。

なお、質問する時には代表質問、一般質問、特別委員会のどの内容であるかを言ってからご質問ご意見をお願いします。

高橋委員

代表質問、一般質問を通してなのですが、西中学校と西公民館の複合化問題が取り上げられているのですが、西中学校と西公民館については、周りの人たちの話では、学びの場である学校の側に公民館が出来てしまうと公民館を利用する方が生涯学習の一環としてカラオケやさまざまな活動を行うという希望を抱いている方が少なからずいると聞いているのですが、そういう方には私が説明できる範囲では説明しているのですが、体育館も共用となると捉えている方もいる状況です。もちろん、学校教育を優先し、使用することはないと説明しています。何か、施設利用にあたっての誤解が生じているようなので、例えば、西中学校の保護者にもこれから検討していく段階ではあるのですが、不安材料とならないように、きちんと説明できるような場があればいいのではないかと思います。なぜ、公民館を学校の側に作らなければならないかという話もありますので、地域の核となり得る公共施設をつくるが大前提にあると思いますので、そういうところの理解も得ながら、今後のことを計画していった方が、スムーズにことが進むと印象を持ちましたので、何らかの対応を取っていただけたらと思います。

教育部長

西中学校と西公民館の複合化についてでございますが、今後の流れとして、新年度に構想を練り、基本計画を作成するような流れになっています。そのため、構想の部分である程度の基本的なスタンスや配置環境を含めて、ある程度の写真ができておられます。その際には、当然、写真を持って検討組織を作り、その検討組織には地域の方にも入っていただきたいと思います。その段階になれば、なんとなくぼやけていたものが、すっきりとはしませんが、高橋委員が危惧されているようなことは解消され

教育長

ていくであろうと考えています。いずれにしましても、誤解やおかしな方向に行かないように事務局でも注意をしながら取り組んでまいりたいと思います。

高橋委員がおっしゃった部分で、西地域の議員さんから不安があるという声を耳にするという話がありました。なぜ、もっと早くに内容の話を行わないのかということのご指摘がありました。

その時にお話ししたのは、まず再配置計画があり、将来的に基本的には学校はなくさず、そこにさまざまなものが集約されている中で、教育部長が言いましたように具体的なものが出てこないという説明しようにも説明できる段階ではない状況です。

地元では学校と公民館が一緒になるということが先行してしまっているという話を聞いていますので、早く取りまとめたものを持って、地域に説明しに行くということを行うと説明しています。まず、教育委員に提示するのですが、あの敷地内で消防、校舎、武道場、体育館、格技場、公民館と全体的に考えなければいけないのです。それから文部科学省が震災後すぐに学校が避難施設に変わるということで、そこに医療機関や消防を集約していくというような考えを出しています。そういうことを含めて、検討をしなければならないので、まとまり次第説明を行いたいと思います。

望月委員長

今の件は、近々の内にいろいろと、せつかくこれは画期的な取組ですので、十分いろいろな場で理解を求めていくということは大事であると思います。私はよく生涯学習と学校教育が俗に言う融合や連携の絶好の場になると思います。これからだんだん財政が厳しいということもありますので、学校と公民館相互に助けあう関係を築いてほしいと思います。例えば、公民館で呼ぶ講演会にPTAも参加してもらおうなど、さまざまな工夫をすることが出来るのではないかと思いますので、細かいことについては検討することになると思いますが、よろしくお願いします。

内田委員

他に何かありますか。

4ページ、代表質問の川口委員の質問にあります「報告サミットを機にした道徳心の向上について」の「②大学との連携について」とありますが、先ほども少し説明があったと思うのですが、報徳サミットに関しての枠内ということによろしいのでしょうか。それとも二宮尊徳をテーマとした何かをサミットだけではなく、サミット以降も長い期間を掛けて行うということですか。

教育部長

まず、中身は報徳サミットのイベントをこれから企画していきますが、その際に東海大学にも知恵をお借りする場面があると思

います。もう1つは、サミット終了以降ということですが、実行委員会の中でも単なる一過性のものとするのではなく、サミット以降も生きていくようなものにしてもらいたいという意見もいただいている中で、継続性のあるイベントや行事、事業を考えていかなければならないと思います。その場面においても、どのように絡んでくるかわからないのですが、東海大学の知恵をお借りする場面を作ったらどうかという内容です。

望月委員長  
飯田委員

他に何かございますか。

6ページ、代表質問の高橋議員の質問要旨にある「報徳サミットの実施内容はどのようなか」という質問に対して、教育長答弁の中に「秦野らしいサミットとなるような」とあるが、秦野としての報徳サミットのスローガンはあるのでしょうか。

教育部長

スローガンは決めてございません。スローガンと言いますかサブタイトルのようなものも実行委員会の中でご協議いただくというようなことは、今後起きてくるのではないかと思いますので、今現在はスローガンについてはこれから決まると思います。

また、秦野らしさということで、二宮尊徳の弟子にあたる安居院庄七と草山貞胤などをピックアップさせていただいて、秦野と二宮尊徳との繋がりを分かりやすくしていきたいと思っております。

教育長

我々の世代の頃には、学校に二宮金次郎の像があって、イメージとしましては背負子を背負い、本を読んで勉強していますが、秦野と二宮尊徳との結びつきというのは直接ないので、実は安居院庄七という弟子がいるということアピールしていますが、そういうところを子ども達に分かりやすく知らしめていかなければなりません。実は実行委員会で子どもに、もともとは協同組合、産業振興などさまざまなものがあるのですが、道徳という分野で捉えた時に子ども達にやったことがないのです。こういう機会を通して小冊子を作り、全学校で全ての学年に対してできるわけではないと思いますが、子ども達にそのことを伝えていくという努力をしようと委員会で出ましたので、小冊子の準備など進めています。そうではないと単発で終わってしまいますので、継続的にしていきたいということは話していますので、そういうことが見えた段階でお示しをしたいと思います。

望月委員長  
高橋委員

他に何かございませんか。

8ページ、吉村議員の中学校給食についてですが、「現在は中学生の食が脅かされている状況にあるので、中学校での完全給食が必要である」とおっしゃっているのですが、市としては完全給食を目指していくという立場はとって行かなくてはいけないので

教育長

すか。それと同時に脅かされているから完全給食という緊急避難的な考え方になってしまうので、それとは別に食について、もう1度考え直す機会と捉えて、食の内容をしっかりと立て直す。中学校の家庭科教育で食物を扱っているのはなぜかということも学びとしてあるわけですので、それを実生活に生かしていく、そういうことを進めて、同時に2本柱として、完全給食の道を検討しながら、一方で食についても真剣に考えるときが来ている気がしますので、そちらの方も進めていただきたいと思います。

望月委員長

吉村議員のおっしゃる「脅かされている」は、ハンバーガーやポテトチップスなどしか食べない中学生ばかりになっているということが前提なのです。今でもきちんと保護者がお弁当を作ったり、自分で作ったりしている家庭が大多数なのです。ごく一部、吉村議員が心配されているような子どもがいることも事実なのですが、全てが全て子どもが脅かされているとは思えないのです。

他に何かありますか。

無いようですので、議会に関する質疑を終了させていただきます。次に(4)から(7)までで何かありますでしょうか。

資料No.5「(4) 幼小中一貫教育の取組について」の4ページにある検討委員会の話し合いの内容を見ますと、そろそろまとめ始めたらどうかということだと思います。平成21年からこの取組みを始めましたが、年度ごとに深み広がりを見せているのですが、ここで今まで研究してきたことをコンパクトに整理する必要があります。例えば、今までの経過等の中でどのような成果があったのか。また、秦野市の方針としては、こういうことを考えている。これからどのような一貫教育を市として目指していけばいいかをまとめると学校の教員も参考になると思います。

教育研究所長

それから、資料No.7「(6) 平成24年度適応指導教室いずみ事業報告について」の1ページにある広域通信制高校に4名進学していますが、神奈川県の場合、公立通信制高校というのは相模向陽館ですか。

望月委員長

他の高等学校です。また、私立のサポート校ということで、高校の単位が取れる学校に進学する生徒もいます。

教育研究所長

元専修高校で今は厚木中央高校とかですか。

他にも新たにいくつかできていまして、そういう学校からの募集が頻繁にあります。

望月委員長

他にはどうでしょうか。

内田委員

資料No.5「(4) 幼小中一貫教育の取組について」の4ページのところで、望月委員長が一貫教育のこれまでの取組みについて

コンパクトにまとめてはどうかという提案がございましたが、それに絡んで、先ほどの説明のところで授業の質の向上と地域を変えるという目指すべきゴールというキーワード、それから一番下のところにあります「秦野に期待するのは、よい意味での地域のコミュニティが伝統的、安定的にあり」というところが強みになるとのことですが、この辺を見ていますと、先ほどの西中学校と西公民館の施設と関係が出てくるのではないかと気がします。一貫教育はあくまでも幼稚園から中学校というのが直接的な所だと思うのですが、先ほどの施設の統廃合等を考えますとひろい意味での生涯学習を絡めていくと一貫教育の延長線上に施設の統合というものがあるのではないかと感じました。何かその辺を地域の方々のご理解をいただくうえで説明の根拠づけにもなるのではないかと思いましたので、可能性がありましたら検討いただけたらと思います。

望月委員長

生涯学習からの視点からということですね。これも秦野独特の取組みになるのではないかと思います。また、どこまでできるかということも考えていただければ、よろしいのではないかと思います。

他には何かありますか。

それでは、報告（８）から（１１）までの生涯学習についてのご質問はございますか。

図書館の資料No.12「（１１）こどもの読書週間について」ですが、さまざまなプログラムを考えていただいて、子どもは大変喜ぶのではないかと思います。活字離れによって読解力や言語能力が衰退するという事は、いろいろなデータから出ているのですが、そういうことから考えると、赤ちゃんや子どもだけではなく、中学生なども考える必要があると思います。例えば、普段は入れない図書館の書庫、私も数回は言ったことがあるのですが、とてもすごいのです。あのようなものは小学生向けにはあるのですが中学生に見せることは可能ですか。

図書館長

図書館の施設ということになりますが、中学生に対しては就職前の職場体験ということで来ていただいて、実際に図書館の業務を体験しております。また、小学生では、クラスごとで図書館の施設見学に来ていただいております。学校で希望されるのであれば、図書館も日程調整等を行いますので、そういう中で図書館のアピールをしていきたいと思っております。

望月委員長

他に何かありますか。

資料No.11「（１０）秦野ふるさと昔ばなしについて」の概要

	<p>の才を見ますと「図書館協議会、おはなしのボランティアの協力・意見をいただいて作成します」とありますが、これを見て思い浮かんだのが岩田先生です。おはなしのボランティアに岩田先生が入るのか。あるいはボランティア等という「等」を入れ、地域の人々を必要に応じて協力してもらった方がいいのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。</p>
<p>図書館長</p>	<p>図書館協議会とおはなしボランティアとして、おはなしころりんにも入っていただき、実際にある程度原稿ができた中で、見開きや文字の位置や絵の配置を、当初は東海大学の学生が絵や文字の配置を行っていたのですが、実際にお子さんに読み聞かせを行っている方や、印刷製本の業務に携わった方がいられたので、そういう方の意見をいただきながら形や配置等について協力いただいて、図書館職員は絵本を作るということについてはプロではありませんので、そういう方の意見を伺いながら取り組んでおります。</p>
<p>飯田委員</p>	<p>この本は元々、岩田達治先生の本を土台と言いますか、基にして作られているのですか。</p>
<p>図書館長</p>	<p>今、お話がありました岩田達治先生原稿等を参考にしながら、他の本も使用させていただきました。岩田達治先生にはこの本を作成する前にお会いして、ご了解を得まして、この本の作成に取り組んでおります。また、作成にあたっては東海大学教養学部と調整して、将来的な著作権の問題等が出ないように進めております。</p>
<p>望月委員長</p>	<p>他に何かありますか。</p>
	<p>それでは、教育長の報告及び提案については終了させていただきます。</p> <p>次に、議案に入ります。今定例会には7件の議案が提出されております。「議案第4号 平成24年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正案について」の説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、「議案第4号 平成24年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正案について」ご説明させていただきます。</p> <p>国の平成24年度補正予算が2月に成立いたしまして、その中に25年度当初予算で予算計上をしていたものを前倒しして、国庫対象事業として24年度予算で予算措置して、実際に執行する工事については25年度に繰り越ししようという予算案でございます。2ページ、平成24年度補正予算の歳入歳出でございます。3ページに全体の概要がございますが、この24年度補正予算、上の表でございますが、25年度当初計画分といたしまして、小</p>

学校施設改修事業3件、この内容は体育館の照明をLED化するもので、3件の合計で14,700千円です。同じく、中学校施設改修事業3件も体育館の照明の改修工事ですが、これが17,400千円です。幼稚園施設改修事業1件ですが、大根幼稚園の公共下水道の処理区域に23年12月からなっていますので、下水道の接続工事を行います。これが10,500千円です。25年度当初予算ではなく、26年度以降に予定をしていた小学校施設改修事業3件を前倒しにしまして、これも体育館の照明のLED化の工事でございますが、14,700千円、合計10件で総額57,300千円が補正の概要でございます。

戻っていただいて、補正予算ですが、歳入歳出の予算になりますので、歳入の表をご覧ください。まず、国庫補助金ということで、款項目で14.02.04という教育費国庫補助金ですが、24年度当初予算には19,147千円ということで、幼稚園の就園奨励費や遺跡の発掘調査等で国庫補助金をもらっているのですが、そこに補正で19,287千円ということで、右側に節の欄に小学校、中学校、幼稚園それぞれに内訳が書いてございます。先ほどお話ししました57,300千円の中の3分の1が国庫補助金になりますので、その額である19,287千円でございます。下の市債ですが、21.01.06という教育債ですが、当初は86,600千円でした。これは本町中学校の新校舎の部分の起債の借り入れでございますが、これに加えて、37,500千円です。この37,500千円は先ほどの57,300千円の国庫残りの3分の2の部分にあたりますが、37,500千円は起債の場合は10万円止めになってしまうので、端数については一般財源から数十万円を充てます。この国庫補助金と起債で予算の歳入を賄います。

歳出につきましては、それぞれ先ほど申しましたように小学校費については6件29,400千円、中学校費については3件17,400千円、幼稚園費については1件10,500千円となります。先ほど申し上げましたように繰越明許という形で、まったく予算に手を付けずに、そのまま25年度へその予算を繰り越し、実施するものでございます。具体的に言えば、この下水道の接続工事や照明の工事にしても、いずれも夏休み期間中、学校が休みの間ではないとできませんので、実際には25年度の夏休みを中心に改修工事を実施していくことになります。

ご意見ご質問はございますか。

—とくになし—

望月委員長

望月委員長

それでは、「議案第4号 平成24年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正案について」原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続いて、「議案第5号 平成25年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第5号についてご説明させていただきます。

教育委員会の基本方針及び主要施策についてでございます。2月定例教育委員会会議の際に協議事項として提出させていただいて、今回は議案として提案をさせていただくものです。

平成25年度の基本方針につきましては、23年度に作成しました秦野教育プランに基づいて、同じ項目が1番から5番まであります。2ページから4ページまでが25年度の主要施策になります。これは5項目の基本方針に沿って、それぞれ項目をあげさせていただいております。実は、前回の協議事項の際には43項目ほど主要施策としてあげさせていただいておりましたが、学力の定着という部分で、43項目の1項目の中に埋まってしまうことがありましたので、今回は22項目にまとめさせていただいて、基本方針を実現のための主要施策ということで、従来ですと1件1件の事業を主要な事業としてきたのですが、もう少し大きく捉えるように改め、それに伴って具体的な事業をカンマで印を付けています。

(1)の教育環境の整備については、比較的工事関係の事業が多いこととなりますので、同じような形で「①西中学校屋内運動場等複合施設整備事業」から「⑤安全・安心な学校給食の推進」まで5項目ございます。

(2)については、人権、いじめ、不登校については、従来11項目ございましたが、それを5項目に絞らせていただきました。「①いじめ・不登校対策の推進」の下にポチがあるのですが、「いじめ・不登校対策事業」と「適応指導教室運営事務費」と別々に取り組んできたわけですが、実際のところ、点検・評価を行う中で1つのいじめ不登校対策として推進という大きな捉えにすることによって1つ1つの事業を点検するよりは分かりやすいということで、まとめさせていただいております。同様に「④郷土の特性を活用した育成事業の実施」で、今までは、「はだのっ子アワード運営事業」や「学校管理運営システム事業」、「里地里山自然環境活用教育委託事業」という3項目で評価をしてきたわけで

すが、「郷土の特性を活用した育成事業の実施」ということで、まとめさせていただきました。「⑤幼児教育の充実」も同じであります。「幼児教育のあり方の検討」は抜き出してあったのですが、それ以外に統合教育等がありますので、大きな捉えとして、「幼児教育の充実」という見出しにさせていただきました。

(3)の一貫教育についても、「①幼小中一貫教育の推進」は(1)から(3)までそれぞれ全てのところに5項目に散らばってございました。教材資料の作成や発表会や教科支援員の派遣などバラバラにあったわけですが、一貫教育の推進という大きな項目で点検・評価も行っていくということでまとめさせていただきました。同じように「②学力の定着・向上及び学習支援の充実」についても今までは11項目あったわけですが、4項目をあげさせていただいています。「②学力の定着・向上及び学習支援の充実」も3項目別々にあったものを一括してまとめております。

(4)の生涯学習の部分も、従来、親子川柳や故郷養成講座などがあったわけですが、そうではなくて、大きな視点で「①市民の文化活動の支援」や「②公民館活動の充実」という項目にさせていただきました。一方で、「③全国報徳サミット秦野市大会の開催」や「⑤湘南軽便鉄道開業100年記念事業」は新規事業として入れさせていただいております。

同様に(5)の図書館につきましても、ブックスタートやおはなし会等の1つの事業を見出しにしていたわけですが、もっと大きな視点で「②特色ある図書館活動の推進」ということで、まとめさせていただいている形でございます。

これを25年度の基本方針及び主要施策として位置付けまして、教育総務課の立場からすると点検・評価の話になってしまうのですが、こういう形で25年度実施して、翌年度に成果や課題について点検・評価をしていきたいと思っております。

望月委員長

何か質問はございますか。

前回、私は学力の向上を入れてはどうかという話をさせていただきましたが、教育総務課長の説明にもありましたので、ご承知おきいただきたいと思います。

他に何かございませんか。

—とくになし—

望月委員長

それでは、「議案第5号 平成25年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

教育総務課長

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。  
続いて、「議案第6号 委任及び補助執行に係る協議について」の説明をお願いします。

それでは、「議案第6号 委任及び補助執行に係る協議について」ご説明させていただきます。

秦野市長から事務の委任及び補助執行について、教育委員会へ協議書によって任されている事務が何項目かございます。その協議書によって事務を委任している事務の内、昨年の市議会第3回定例会において、秦野市なでしこ会館条例が廃止することになりました。本年4月1日から施行されることに伴い、協議書内にありますなでしこ会館に関する事項を削るといふもので市長から協議の申し入れがあったものでございます。

次のページに、市長から教育委員会への協議の申し入れの写しがあります。その中に協議内容として「平成6年5月1日に締結した協議書における次の事務を取り上げることについて」ということで、先ほど申しあげましたなでしこ会館条例に基づく会館の管理運営に関する事、同じく条例に基づく会館の使用の承認及び使用料の徴収、還付及び減免に関する事の2項目について、取りやめをする協議がございました。次にありますのが、協議書の修正案になりますが、資料の最後に改正前の協議書が付いてございます。下線を引いてある所が変更になるところでございます。1項から5項までが教育委員会が市長から委任をされている項目でございます。幼稚園の関係から5番目の公民館の条例の使用料の関係が委任されている関係になります。この中の2番目の先ほど申しあげましたなでしこ会館の部分の削ること、もう1点の6号から9号までが教育委員会が市長に代わり、補助執行しているものでございます。その中の9番のなでしこ会館の使用の承認等についての項目を削るものでございます。

望月委員長

何かご質問等はございますか。

—とくになし—

望月委員長

それでは、「議案第6号 委任及び補助執行に係る協議について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。  
続いて、「議案第7号 秦野市教育委員会事務局組織規則及び秦野市教育委員会所管の公の施設の事務室等管理規則の一部を改正することについて」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、「議案第7号 秦野市教育委員会事務局組織規則及

び秦野市教育委員会所管の公の施設の事務室等管理規則の一部を改正することについて」ご説明させていただきます。

議案の提案理由にありますように、先ほどの協議書と同じくなでしこ会館の廃止に伴う部分の改正が中心でございます。次のページにある一部を改正する規則は改正する部分を抜き出して書いてございますので、更におめくりいただきまして、横長の新旧対照表をご覧くださいれば分かりやすいと思います。

新旧対照表の1ページでございますが、秦野市教育委員会事務局組織規則の一部改正ということで、第3条に各課の事務分掌が定められておりますが、生涯学習課の第10号にあるなでしこ会館の管理に関するものを削りまして、以下第11号を繰り上げるものでございます。併せまして、第2条について、なでしこ会館の廃止に伴うものではないのですが、生涯学習課を構成する班が定められているのですが、既になくなっていく市史編さん班、現在は文化財班と統合している訳ですが、規則に残っておりますので、この改正に併せて、市史編さん班を削りまして、2ページに同じく市史編さん班の事務として、「市史編さんに関すること」、「市史資料の収集及び保存に関すること」がございまして、その部分については、現在その事務を行っている文化財班の事務分掌に加えるものでございます。

もう1点の2ページ中央、秦野市教育委員会所管の公の施設の事務室等管理規則の一部改正ということで、新旧対照表の4ページ、別表第1のところに管理をする施設として、下から3番目になでしこ会館がございまして、これを削りますので、左側の「新」のとおり削るものです。また、「き損」が「毀損」へと漢字に、算用数字を漢数字に直しております。これは字句の整理を行ったものでございます。

望月委員長

何かご質問等はございますか。

漢字等を改めているのですが、市の規則は全て、これに沿って改めているのですか。例えば、「かぎ」が「鍵」に改められていますが。

教育総務課長

それだけを抜き出して、鍵という表記が「かぎ」と平仮名となっているため、わざわざ改正を行うということは基本的にはございません。今回はなでしこ会館の部分の削除があったため、その時に規則全体を見直して、平仮名を漢字に改めたり、漢字を平仮名に改めたりする字句の修正を行います。

望月委員長

それでは、文書法制課で秦野市の字句の使い方として、統一したということですか。

教育総務課長  
望月委員長

そのとおりでございます。  
その他に何かございますか。  
—とくになし—

望月委員長

それでは、「議案第7号 秦野市教育委員会事務局組織規則及び秦野市教育委員会所管の公の施設の事務室等管理規則の一部を改正することについて」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。  
続きまして、「議案第8号 秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、「議案第8号 秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて」ご説明をさせていただきます。

この改正については、2点改正項目がございます。1点目は、「秦野市広告掲載の募集及び広告媒体の受入れに関する要綱」が制定され、教育委員会においてもこの要綱に定める広告媒体の受入れ等を実施するために、決裁区分に広告に係る事務を加えるものです。2点目は、なでしこ会館の廃止条例の関係で、なでしこ会館に関する事務の決裁区分を削るものでございます。

次のページは改正に伴う、修正点だけを抜き出したものでございますので、3ページ目の新旧対照表をご覧ください。新旧対照表の1ページ目は「すみやかに」を「速やかに」という字句の整理でございますが、大きな改正は2ページ目の先ほど述べました秦野市広告掲載等の要綱のために、新たに決裁区分の中に加えるということで、専決事項として、「広告媒体の受入れを含む」という部分と「広告掲載の募集」について、具体的には部長の決裁区分に決定等の事項を入れるものです。3ページ目の右下に事務決裁区分の中に生涯学習課欄になでしこ会館の使用というところで、「なでしこ会館の使用承認、取消、中止及び変更」及び「使用料の徴収、免除及び還付」という項目がございますが、会館自体がなくなりますので、この欄を削るというものです。広告掲載募集及び広告媒体の受入れの要綱の制定ということでございます。従来、封筒や秦野市ホームページのバナー広告など今までも広告を募集して、媒体を受け入れるということは行っていたのですが、今までは要綱という位置付けがなく、審査基準だけで行っていたのですが、全庁的に統一したやり方、行革的な視点で言いますと広告資源になるものは積極的に広告の募集を行っていくということで、改めて要綱が設置をされて、実施していくという

ことです。4月1日から決裁区分を入れていこうというものでございます。

望月委員長

何かご質問等がございますか。

—とくになし—

望月委員長

それでは、「議案第8号 秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました

続いて、「議案第9号 秦野市立学校文書等の取扱いに関する規程の一部を改正することについて」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、「議案第9号 秦野市立学校文書等の取扱いに関する規程の一部を改正することについて」ご説明させていただきます。到達した文書の取扱いと文書の廃棄方法の2点について改正するものでございます。次のページには、改正の部分を抜き出した規程がございまして、3ページ目には新旧対照表がございまして、こちらは非常に細かくなっておりまして、ここがこうなりましたと一言では説明がなかなかできないのですが、この文書の取扱いの規程は、市長部局でも定められているのですが、その中で市長部局と規程が変わらない部分については、同じものは定めませんが、市長部局に定めがないような部分について定めているものです。この中の改正については第3条の「旧」の部分「到達文書の処理」について、従来は全ての文書について文書処理簿に必要事項を記入して処理しなければならない。全ての文書を文書主任、小中学校の場合は事務職員になるのですが、件名や宛名を文書処理簿に書いておりました。それを「新」では、文書主任は親展文書、各種証明これは配達証明等になりますが、他に書留等の特殊文書について記入する特殊文書收受簿に記入するようにするものです。これについては市長部局も同様に親展、配達証明、書留については処理を行っていますので、同じような処理に改めるというような部分でございまして。新旧対照表2ページ目、第4条の「文書の発送」は発送した文書を全て文書処理簿に記載しなければならないのですが、それについても市長部局と同じように文書処理簿に発送文書を記入しないように変更するとともに、第8条の「文書の分別及び廃棄」について、第2項「学校における文書の廃棄の方法は、その学校において焼却等により行うものとする」となっていますが、学校ではダイオキシン等により焼却を行わないようになり、焼却施設もございません。そのため、その箇

望月委員長

所を削らせていただくということでございます。

何かご質問等はございますか。

—とくになし—

望月委員長

それでは、「議案第9号 秦野市立文書等の取扱いに関する規程の一部を改正することについて」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

続いて、「議案第10号 秦野市立公民館条例施行規則の一部を改正することについて」の説明をお願いします。

公民館担当課長

それでは、「議案第10号 秦野市立公民館条例施行規則の一部を改正することについて」ご説明させていただきます。

公民館を使用する際には団体登録をしなければ、利用はできません。もう1つは、個人卓球に限りお貸ししているということで、これを個人卓球に限らず、会議室を開放していこうということで個人でも使用できるということで、改正するものでございます。

新旧対照表をご覧くださいと思います。「新」の第3条にただし書で「使用する日までに使用の申請がない会議室等（条例別表第2に掲げる会議室等を除く）」とありますが、この会議室は大会議室です。個人卓球には大会議室を除くということでございます。そして、「市内に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学している成人である申請者については、この限りではない」ということで、成人である申請者の利用については、小中学生等の子どもについては使用可能としているということで、あくまでも申請者には責任を持っていただくということで、このような表現にさせていただきます。

第4条につきましては、申請者の後にカッコ書きをさせていただきますが、「（前条第1項ただし書の規定に該当する者を除く）」というのは、個人利用する方については、抽選申し込みすることはできない、あくまでも団体を優先するということで個人利用は排除させていただいております。

第6条につきましては、同じく「（第3条第1項ただし書の規定に該当する者を除く）」ということで、仮申請は行わない。当日に限り、本申請でお貸ししますということでございます。

第7条につきましては、秦野市立公民館使用申請書を定義したということで、これは字句の整理をさせていただいております。

第9条についても同じでございます。

新旧対照表3ページの第11条の2につきましては、地域貢献

券が使用できるという条文でございますが、卓球台の使用に貢献券が使えます。併せて、個人利用でございますので、個人利用につきましても地域貢献券が使えるということで、カッコ書きで加えたものでございます。

望月委員長 何かご意見ご質問はございますか。  
—とくになし—

望月委員長 それでは、「議案第10号 秦野市立公民館条例施行規則の一部を改正することについて」を原案のとおり可決することにご異議はございませんか。  
—異議なし—

望月委員長 よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。  
次に、選挙に入ります。「(1) 秦野市教育委員会委員長の選挙について」の説明をお願いします。

教育総務課長 教育委員長の任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定によりまして、1年間と定められております。平成25年3月31日で満了することに伴いまして、後任の委員長を選出するため、同法第12条第1項の規定により選挙を行うものでございます。  
なお、教育委員長は教育長を除く委員から選挙によって、選出することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

望月委員長 それでは委員長選挙の方法についてお諮りしたいと思います。委員長の選挙につきましては、秦野市教育委員会会議規則第2条で無記名投票と指名推選の方法が規定されておりますが、いかがいたしましょうか。

内田委員 どちらか決める前に、これまでの事例ではどちらの選挙方法で委員長を決めていたのか参考に教えていただけたらと思います。

教育総務課長 従来は、全て指名推選の方法で選出されております。

内田委員 全て推選ということなので、今回も同様に指名推選でよろしいのではないのでしょうか。

望月委員長 指名推選ということでよろしいのでしょうか。  
—異議なし—

望月委員長 それでは、委員長選挙は指名推選で行うといたします。  
それでは、暫時休憩といたします。  
—暫時休憩—

望月委員長 再開いたします。  
どなたか推薦をお願いします。

内田委員 教育委員長の推薦ということで、望月委員が人格、今までの経験、見識、その他いろいろ総合的に判断いたしまして、教育委員

望月委員長

長をお引き受けいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、お諮りいたします。平成25年4月1日から1年間、私が教育委員長ということでご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長  
事務局

異議なしと認め、私が教育委員長として決定いたしました。

ただ今委員長が決定いたしましたので、一言ごあいさつをいただきたいと思います。

望月委員長

私はいつも地教行法を見るたびに、教育委員は人格や識見等がと書いてありますが、見た通りでございます。

今年度振り返ってみると本当に新しい課題が次々と投げられていた年ではなかったかと年度末を迎え、そう思うわけでございます。それぞれ私よりも教育長を始め、事務局のご努力は本当に大変だったと思います。改めて感謝をするわけでございます。

今、安倍政権の流れを見ていますと教育再生に実行という言葉が付いていて、教育再生実行会議というものが行われております。私の研究仲間である前三鷹市の教育長である貝ノ瀬先生も教育現場ただ一人の代表として入っている訳です。あの会議ではいじめや体罰、道徳について話し合われていて、いよいよ本丸の教育委員会そのものの抜本的な見直しについて、話し合うようです。今朝の朝日新聞では、維新の会は教育委員会制度を廃止するということが載っていたわけですが、本来の趣旨をずいぶん外れている意見だと怒りを覚えたわけです。そういうような今の流れを踏まえて、最近では教育委員長の議会答弁ということも少しずつ増えていることが実態としてあるわけでありまして。あるいは教育委員長も常勤化させたらどうかという意見もあるように聞いています。いずれにしても教育委員会制度そのものが今年度は方向性が変わってくるのかと思っています。そういうような中であって、またまた困難な部分がたくさん出てくるのではないかと思います。教育委員を始め、それから教育長を始めとする事務局のご支援ご協力をいただきながら、一生懸命私なりに頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

なお、教育委員長の職務代理者について、秦野市教育委員会会議規則第3条で「あらかじめ教育委員会が指定する委員がその職務を行う」と規定されておりますが、指定する委員はいかがいたしましょうか。

それでは、私の方から職務代理者には引き続き高橋委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

したがって、高橋委員を委員長の職務代理者に指定いたしますので、よろしくお願いいたします。

教育指導課長

その他の案件はございますか。

小中学校の教科学習の支援員ですが、本年度は東海大学のご協力をいただいて、大根中学校と渋沢中学校で試験的に入っていただきました。大変好評でございまして、ぜひ他の学校でも行って欲しいという声もございます。その中で来年度は予算取りを行い、交通費は予算化されますので、大学にお願いしたところ、内田委員が窓口になっていただいた結果、大学の学長にもご了解いただき、来年度は全面的に協力していただけるということで、全市の小中学校に学生ボランティアを派遣することができるということになりました。その件につきましては、内田委員からお話していただけたらと思います。

内田委員

昨年度の秋後半9月から大根中学校と渋沢中学校にそれぞれおよそ10名の学生が教科学習支援という形で実習を週1日2時間程度ですが、実習をすることができたということで、様子を見るということで、2校のみに行わせていただいたのですが、実際に実習へ行った学生もいい経験になったということをおっしゃり、大根中学校の校長先生からも助かったという言葉もあり、そういったことを受けまして、平成25年度4月より大学では、教職課程を持っている湘南校舎の全ての学部学科を対象として、説明会を開催して、その中から定員を今回はそれぞれ学校を設けていただきましたので、ある程度選抜した形で学生を選出して、各学校へ派遣をさせていただくという形を考えております。そして、先日、大学の執行部の会議で議題として学長以下担当を含め、ぜひ行うようにということで、3月の残りの期間、あるいは4月頭にかけて、学内の体制を整えて、4月入ってからは教育委員会からの説明会というものを学生に対して開催していただいて、実際に学生を送っていきたくております。小学校を含めてということで、小学校でおよそ40名前後、中学校も35名程度になるとは思いますが、だいたいはこのように考えておりますが、詳細が決まり次第またご報告させていただければと思います。

望月委員長

何かご質問等がございましたら、お答えいたしますので、よろしくお願いいたします。

何か質問はございますか。

望月委員長

—とくになし—

それでは、秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

望月委員長

—関係者以外退席—

[削除]

それでは、以上を持ちまして、定例教育委員会を終わります。